

伯耆町議会議員一般選挙

投票日 令和7年4月20日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

任期満了に伴い伯耆町議会議員一般選挙を施行します。

選挙告示日の4月15日(火)に、14名以上の立候補者があれば、4月20日(日)に町内15箇所の投票所で投票が行われ、即日開票される予定です。

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。



> 投票できる人

- 平成19年4月21日以前に生まれた人(満18歳以上)
- 令和7年1月14日以前から伯耆町内に住民登録して住んでいる人

※投票の前日までに、町外に転出した人は、投票できません。

> 期日前投票

投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる人は、事前に期日前投票所で投票できます。

また、期日前投票は、お住いの地域に関係なく、どちらの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票期間 4月16日(水)～19日(土)

期日前投票所	投票時間
伯耆町役場 本庁舎	午前8時30分～午後8時
伯耆町役場 分庁舎	午前8時30分～午後8時

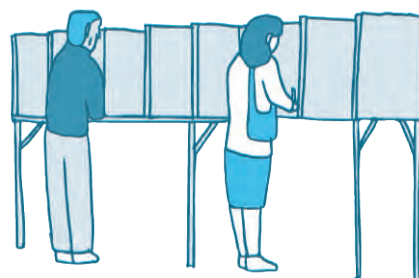
選挙に関する詳細は、ホームページ上でもご覧いただけます。



▲伯耆町ホームページ

期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録があり、伯耆町から転出していなければ投票できます。



問い合わせ先 伯耆町選挙管理委員会事務局 ☎0859-68-3111